

山階鳥類学雑誌投稿規定

第1条（編集方針）

山階鳥類学雑誌 Journal of the Yamashina Institute for Ornithology（山階鳥学誌：J. Yamashina Inst. Ornithol.）は、鳥類に関する学術論文、評論、紀行文などを掲載する。掲載分野は自然科学から人文科学にいたる鳥に関するあらゆる学問領域とし、自然科学系であれば、観察記録や記載論文、仮説検証論文にいたる様々な形式を含む。また、鳥の学問の発展に寄与しうるすべての資料、データの発表の場も提供する。

第2条（発行）

年2回発行し、1年で1巻とする。

第3条（記事の区分）

山階鳥類学雑誌は以下の記事を掲載する。

1. 原著論文：新たに得た学術知見をまとめ、考察した論文
2. 短報：新たな学術知見の部分的な情報の提供や速報性を重視して発表する論文
3. 総説：各研究分野の現状を紹介し、これまでの総括と今後の展望を示した論文
4. 研究ノート：一定の学術知見をまとめて考察するには情報などが不十分であるが速報性を重視した論文
5. 評論：学術論文に対する意見、反論
6. 観点：先行研究を踏まえてそれらの意義や今後の展開を論議したもの
7. 学術資料：学術への貢献を目的に情報や資料、データを公表するもの
8. 雑録：学会参加や調査行などの紀行文、学界への希望的意見や情報交換、書評や誌碑など

第4条（投稿資格）

著者の投稿資格は特に定めない。ただし、編集委員会により不適格と認められた場合は、この限りではない。投稿論文は、未発表であるとともに、同時期に他の雑誌に投稿されていないものに限る。

第5条（使用言語）

使用言語は日本語、あるいは英語とする。ただし、雑録を除く日本語論文の場合は、表題、著者名、所属、図表およびその説明に英語を併記する。

第6条（受付と受理）

別に定めた執筆要領（投稿の手引き）を満たしている原稿が到着した日をもって受付日とする。また、編集長が原稿の掲載を認めた日付をもって、受理の日付とする。

第7条（査読）

原著論文，総説，短報は2名以上の査読者によって，研究ノート，評論，観点は1名以上の査読者によって査読を受ける。編集委員会は，査読者の意見に基づき掲載の可否を決定する。また，編集委員会は著者に対して内容や字句の修正などを要求することができる。学術資料と雑録については，編集委員会から要求された字句や表現の修正などを経たのち，編集委員会の判断により掲載可否を決定する。

第8条（校正）

著者校正は，原則として初校のみとし，再校以降は編集委員会に一任する。初校校正では，内容の変更は原則として認めない。

第9条（著作権）

山階鳥類学雑誌に掲載されたすべての論文の著作権は，（公財）山階鳥類研究所に帰属する。また，著者は，山階鳥類研究所が学術目的のために該当する論文を複製し，公衆送信することに承認を与えるものとする。

第10条（機関リポジトリ等）

山階鳥類学雑誌に掲載され，掲載号の発行日から1年を経た出版物について，出版物の著者は当編集委員会に許諾申請することなく機関リポジトリ等へ掲載してもよい。このとき出版物の外見と内容に変更を加えてはならない。

付則

1. 本規定は，2021年6月30日より施行する。